

教職員の働き方改革プラン2019について

1 教職員の働き方改革をめぐる動き

＜ 国の動き ＞

＜ 岐阜県の動き ＞

H29
年度

H29.6

■文部科学大臣が中央教育審議会に「学校における働き方改革」について諮問

H29.6 働き方改革プラン2017を策定

H29.12

■文部科学省が中央教育審議会の「緊急提言」(H29.8)や「中間まとめ」(H29.12)を踏まえ、「緊急対策」をとりまとめ

H30.3

働き方改革プラン2018を策定

H30.6

■働き方改革関連法の成立（労働安全衛生法の改正）
→労働時間の状況の把握を事業者の責務として明記

H30
年度

H31.1

■中央教育審議会が答申
■文部科学省が「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定
→時間外在校等時間の上限の目安時間を原則1月45時間・1年360時間

H31.3

働き方改革プラン2019を策定

R1
年度

R1.12

■給特法の改正
・1年単位の変形労働時間制の活用（休日のまとめ取り）（R3.4.1～適用可）
・業務量の適切な管理等に関する指針の策定（R2.1.17告示、R2.4.1～適用）
→ガイドラインを指針に格上げし、上限時間の遵守に向けた取組みの実効性を確保

R2.3
(予定)

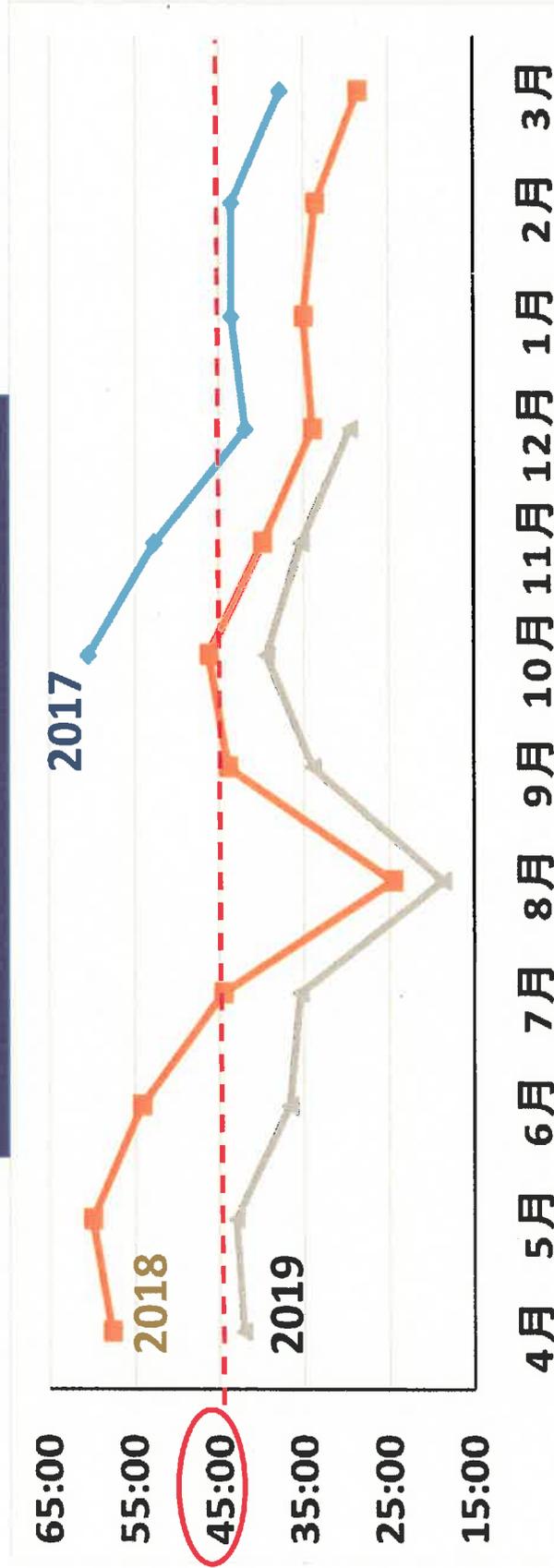
公立学校の設置者が教育職員の業務量の適切な管理等を行う旨、給特条例を改正

働き方改革プラン2020を策定

2 教職員の時間外勤務の状況

○ 教職員の働き方改革プランの取組みにより、県立学校教員の時間外勤務時間は着実に減少しつつあるが、未だ月80時間を超える教職員が約1割、月45時間を超える教職員が約3割いる

月の平均時間外勤務時間（県立学校）



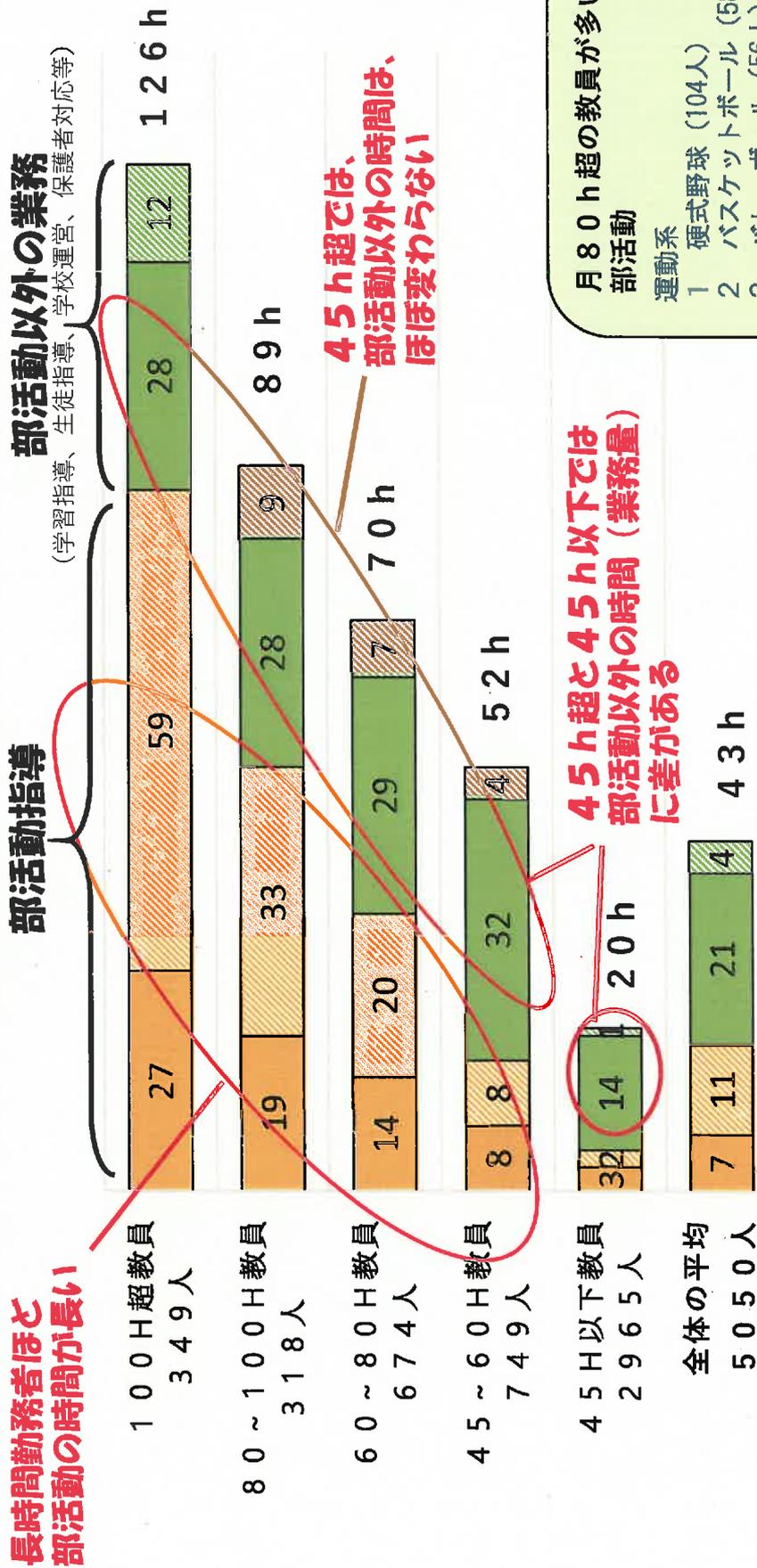
令和元年度 長時間勤務の教員の割合（%）（県立学校）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
月80h超	13.1	13.2	9.0	9.3	2.7	7.8	12.8	7.8	5.3	9.0
月45h超	40.2	41.3	35.6	32.1	13.2	31.7	38.5	33.4	25.1	32.3

3 教職員の時間外勤務の最大要因

○ 県立学校では、「部活動指導」(特に休日の部活動)が長時間勤務の要因になっている

令和元年5月(最繁忙期) 教員の時間外勤務の状況 (県立学校)



月80h超の教員が多い
部活動

運動系

- 1 硬式野球 (104人)
- 2 バスケットボール (58人)
- 3 バレーボール (56人)
- 4 陸上競技 (54人)
- 5 ソフトテニス (35人)

文化系

- 1 吹奏楽 (26人)

■ 平日部活動 □ 休日部活動 ■ 平日部活動外 □ 休日部活動外

4 部活動指導の現状

○ 休日の大会が多く、関係者の競技志向が強い部活動は、長時間勤務になりやすい

部活動指導が長時間となっている理由	回答人数
生徒の「もっと練習したい」という希望を叶えたい	33人 (66%)
保護者や地域の期待が大きい (好成績を求められる)	25人 (50%)
競技力向上のためには、練習量が必要である	20人 (40%)
部活動指導だけでなく、大会の運営にも関わらざるを得ない	23人 (46%)
休日に行われる部活動の大会が多い	22人 (44%)
他の顧問が熱心に指導しているため、休みづらい	11人 (22%)
自分以外に生徒を指導できる顧問がいない	8人 (16%)
教員として部活動指導に最も力を入れたい	11人 (22%)

関係者 (顧問、生徒、保護者、地域) の競技志向が強い

部活動の大会引率のほか、大会運営にかかると負担が大きい

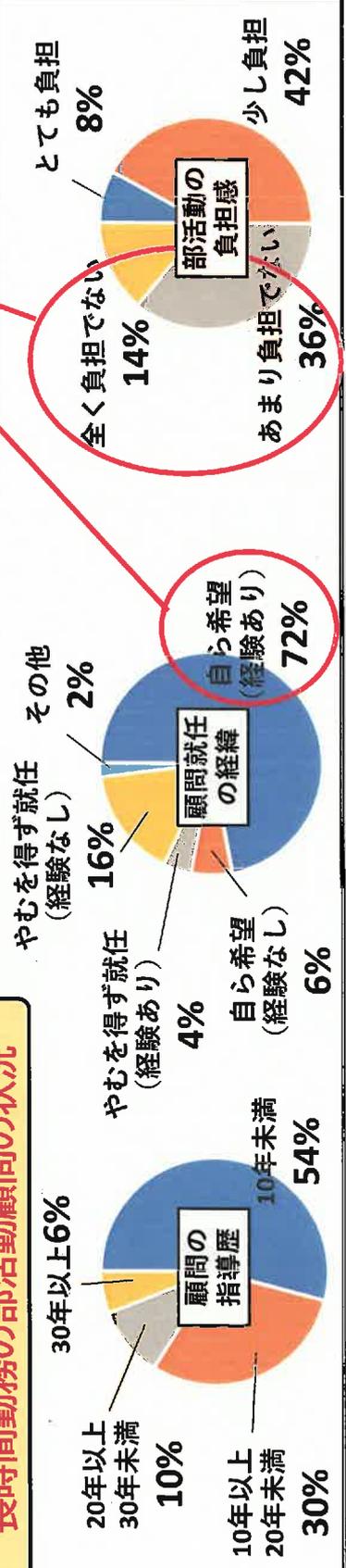
交替指導の体制になっていない

その他
 ・ ガイドラインに定められている時間は適正とは思えない
 ・ 部活動は生徒の成長が大きく期待でき、感動を味わえる
 ・ 部活動の時間は私にとつての生きがいであり、誰にも奪われたくない

部活動顧問を自ら希望し、長時間でも、あまり負担に感じていない

(R2. 2 長時間勤務の部活動顧問50人へのアンケート結果より)

長時間勤務の部活動顧問の状況



5 プラン2019の取組状況と今後の取組み（部活動）

プラン2019の 主な取組み	現状		課題
	H30	R1	
部活動ガイドラインを踏まえた適切な休養日（週2日以上）の設定	75% 1,174/1,561 部活	96% 1,518/1,580 部活	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> 特定の部活動の顧問の長時間勤務が常態化 </div> 一部の部活動（特に競技力向上が求められる部活動）では、ガイドラインで定められる休養日や活動時間が守られていない 長時間勤務の顧問に代わって指導ができる人材が十分に配置されていない （特定の顧問に頼らざるを得ない状況）
単独で指導・引率が可能な「部活動指導員」の配置	0人	16人	

<今後の取組み>

勤務時間外の部活動時間を減らす	持続可能な部活動の運営体制をつくる
部活動ガイドラインの更なる徹底 → 過剰な部活動の時間を適正化	長時間勤務が見込まれる部活動への重点的な顧問の配置と交替指導の徹底
スライド勤務など勤務時間制度の活用 → 部活動の時間を「正規の勤務時間」に繰り入れることにより、時間外勤務時間を削減	教員に代わって単独指導ができる「部活動指導員」の配置拡大 （R1年度：16人→R2年度：64人）
効率的・効果的な練習方法に関する研修の実施 → 練習時間の短縮により、時間外勤務時間を削減	学校規模に合わせた部活動数の適正化
部活動の大会の平日開催の検討 → 平日開催により、休日の時間外勤務時間を削減	部活動の地域への移行に向けたモデル事業の実施

5 プラン2019の取組状況と今後の取組み (部活動以外)

プラン2019の主な取組み		現状		課題	今後の取組み
		H30	R1		
勤務時間管理の徹底と勤務時間を意識した働き方の推進					
学校ごとの退勤時刻の設定	退勤時刻の設定 (19時前の退勤時刻を設定)	—	100%	・ 上限時間の遵守には、少なくとも19時の退勤を促すことが必要	・ 退勤時刻 (19時) の統一と退勤時刻を超えて勤務する場合の申告の徹底
	退勤時刻を過ぎる場合の事前申告 (勤務内容を書面で申告)	—	27%	・ 上限時間を超えた場合に事後の検証が行えるよう勤務内容の正確な把握が必要	
スライド勤務など勤務時間制度の活用 (部活動等の業務都合に合わせた柔軟な勤務時間の設定)	—	—	89%	・ 手続きの煩雑さや、時間割の調整が必要なことから、制度の活用が進んでいない	・ 勤務時間制度の活用促進 (手続きの簡素化・電子化、時間割の工夫)
時間外の留守番電話対応の実施	—	49%	R1.10より試行	※年度未までに全校で実施見込み	
業務内容の不断の見直し					
学校業務の削減・精選	校内組織や会議の見直し、学校行事の精選等	全校で実施		・ 学校ごとに取組状況に差がある ・ 教育委員会が学校に課している業務にも削減の余地がある	・ 優良事例の共有 ・ 学校に課している業務 (計画・調査) の見直し
ICT等の活用	ICT活用研修の実施	—	23回	・ R1年度に整備したICT機器等の更なる活用が必要	・ ICT活用による教科指導の効率化 (教材の共有化)
	高性能印刷機の導入 WEB会議の実施	計16台	計32台		
学校を支える体制の整備					
外部人材の活用	教員業務アシスタントの配置	20校	78校	・ 教員の業務負担の軽減には、外部人材の積極的な活用が必要であるが、地域によっては人材の確保が困難	・ 外部人材の積極活用 (教員業務アシスタントの有効活用等)
	農業高校の農場管理を行う支援員の配置	22人	92人		
		—	6校		
		—	28人		

6 市町村教育委員会の取組み（1）

市町村教育委員会における取組状況

(※) R1. 7 文科省調査

	取組内容（◎は令和元年度重点項目）	市町村の実施状況（※）		備考
		全国平均	県内市町村	
勤務時間管理等	勤務時間の客観的な把握（◎）	47.4%	65.9%	県調査：100%
	月80時間を超える時間外勤務者の健康状態の確認（◎） 留守番電話等による連絡対応の体制整備	—	—	
業務の見直し	行事等の精選や内容の見直しなど	61.4%	90.2%	
	校務支援システム等の活用による事務負担の軽減	58.2%	68.3%	
部活動の負担軽減	部活動ガイドラインの遵守のための取組みの実施（◎）	84.0%	85.4%	
	部活動における外部人材の活用	65.2%	90.2%	
外部人材の活用	スクールカウンセラー等の専門的な人材の活用	95.1%	97.6%	
	スクールサポートスタッフ等の外部人材の活用	44.7%	29.3%	

市町村教育委員会に向けた支援

- ・公立小中学校における外部人材の活用を支援
- ・スクールサポートスタッフ：10市町に計103人配置 [H30：8市町に計41人配置]
- ・部活動指導員：12市町に計72人配置 [H30：9市町に計43人配置]
- ・県下共通の統合型校務支援システムの導入に向けた働きかけを実施
- ・24市町村で整備済 [H30：10市町村]
- ・学校における業務改善の優良事例を紹介する「学校マネジメントフォーラム」を開催（R1.9）

6 市町村教育委員会の取組み（2）

小中学校教員の時間外勤務の状況（令和元年度）

※8月は夏季休業期間のため未調査
 ※数値は、4・2市町村から報告された平均値の平均

月の平均時間外勤務時間

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	平均
小学校	53:36	51:33	53:41	41:42	49:23	51:08	48:34	44:58	49:17
中学校	65:41	64:11	66:23	51:16	63:27	63:23	62:33	55:29	61:29

県立高校の同じ期間の平均
 （約41時間）を上回る水準

月の時間外勤務時間が80時間を超える教員の割合（%）

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	平均
小学校	13	10	12	2	8	10	6	3	8
中学校	31	29	31	13	24	25	24	14	24

県立高校の同じ期間の平均
 （約14%）を上回る水準

＜参考＞ 研修校・実習校の現状



- 1 **実習校** 岐阜大学の教育実習生を受け入れる学校 (県内24校) 実習校の多く (22校) は、研修校を兼ねている。
- 2 **教育実習校** 岐大教育学部の創立時から「代用附属小中学校」の役割を請け負っていた学校は、「教育実習校」として県内の研修校・実習校の中心的な役割を担っている。
- 3 **研修校** 先進的に授業研究を実施し、研究成果を公表する機会を設け、教職員の資質向上を図る学校 (県内57校) 県内各地から研修意欲のある教員が配置された後、各地へ戻り、それぞれの地域をリードする教員となることが期待されている。

7 教職員の働き方改革プラン2020の主な取り組み (案)

基本目標

『時間外勤務時間が月45時間・年360時間を超える教職員をゼロ』を目指す

1 長時間勤務・多忙化解消に向けた取り組みの推進

(◎：新規取り組み)

勤務時間管理の徹底と勤務時間を意識した働き方の推進

- ◎ 退勤時刻（19時）の統一と退勤時刻を超えて勤務する場合の申告の徹底
- ◎ 勤務時間制度の活用促進（手続改善、システム改修）
- ◎ 10分早帰り運動の実施

部活動指導に係る負担軽減

- ◎ 学校規模に合わせた部活動数の適正化
- ◎ 部活動の地域への移行に向けたモデル事業の実施
- 部活動ガイドラインの遵守徹底
- 「部活動指導員」の配置拡大（16人→64人）

業務内容の不断の見直し

- ◎ 学校に課している業務（計画・調査等）の見直し
- ◎ 夜間早朝の施錠・開錠業務（管理当番）の見直し
- ICT活用による教科指導の効率化（教材の共有化）

学校を支える体制の整備

- 外部人材の積極活用（業務アシスタントの配置拡充）
- 学校運営協議会を活用した地域との連携の推進（21校→36校）

2 市町村教育委員会の取り組みの働きかけ

令和2年度の重点項目

- ◎ 上限方針に基づく業務量の適切な管理
 - ・ 休日も含めた客観的手段による勤務時間の把握
 - ・ 上限時間を超えた場合の事後検証の実施
 - 退勤時刻(19時)の設定と退勤時刻を超えて勤務する場合の申告の徹底
 - ・ 長時間勤務者に対する心身の健康状態の確認
- 部活動における週2日以上の休養日の設定

市町村教育委員会に向けた支援

- ◎ 小学校専科指導教員の配置
- ◎ 学校向け調査の見直し
- 部活動指導員やスクールホ-トスタッフの配置支援
- 県下共通の統合型校務支援システムの導入促進